

日本学術会議の在り方に関する政策討議（第12回）
（総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会〔公開議題〕）

議事概要

- 日 時 令和5年4月27日（木）10：44～11：03
- 場 所 中央合同庁舎第8号館6階623会議室
- 出席者 上山議員、梶田議員、梶原議員、篠原議員（Web）、菅議員、
波多野議員、藤井議員
（事務局）
森総理補佐官（Web）、大塚内閣府審議官、奈須野統括官、覺道審議官、
坂本事務局長補、武田参事官
（内閣府大臣官房総合政策推進室）
笹川室長、児玉参事官
（オブザーバ）（文部科学省）
井上総括審議官
- 議題 日本学術会議の在り方に関する政策討議（第12回）
 - ・日本学術会議の見直しについて

○ 議事概要

午前10時44分 開会

○上山議員 それでは、ただ今から第12回の日本学術会議の在り方に関する政策討議として、総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会を始めます。

本日は内閣府から大臣官房総合政策推進室に参加を頂いております。

それでは、早速ですが、議事に入ります。

なお、会議の記録については、第1回の政策討議で決めたとおりといたします。また、会議の公開・非公開については、資料の説明はプレスオープンとするが、率直な意見交換を行うため、それ以降のCSTI有識者議員同士のディスカッションの部分は非公開とし、プレスは御退席を頂きたいと思っております。ただし、発言者名の部分を伏せた議事概要を公表するということにいたします。

では、本日の議題は、日本学術会議の見直しについてです。

日本学術会議の在り方については、「日本学術会議の在り方についての方針」等に基づき、今国会への改正法案の提出を目指して検討を進めておりましたが、4月20日、今国会での法案提出を見送り、改めて学術会議と丁寧に議論をして、早期に結論を得るとの方針が公表されたものと承知をしております。

現在の状況について、まずは総合政策推進室から説明をお願いいたします。笹川室長、どうぞよろしく申し上げます。

○笹川室長 お時間いただきありがとうございます。

CSTIの先生方には学術会議の在り方の見直しについて、これまでも随時報告させていただいてきました。今日も近況について御報告させていただきます。

まず、政府においては国とは別の法人にすべきではないかという意見もある中で、国の機関のままという学術会議の御希望も尊重した上で、学術会議が示している改革方針にのっとり、国民から理解され信頼される存在であり続けるためにという観点から、運営あるいは会員選考の透明化を図るため、ぎりぎりの方策を検討してまいりました。

特に選考プロセスの見直しについては、会員、連携会員以外の声も聴きながら、幅広く、バランスよく選考を進めるという学術会議自らが現在進められている改革の考え方を踏まえて、コ・オペレーション方式を前提としつつ、国民の信頼確保という観点から、それにあえて言えば制度的に透明性を確保するための枠組みを与えるという趣旨で取りまとめてきたところで

す。

4月17日の総会においても、内閣府において検討している条文の内容をお示しして、会員はもとより、選考諮問委員会の委員も会長が任命し、意見尊重義務はあるが、最終的に会員候補を推薦するのは学術会議である、したがって、政府が会員選考に介入するというものではないということ。それから、中期計画の策定、あるいは自己評価の実施などについても、独法のように主務大臣が関与するのではなく、法律に従って学術会議が自主的に行っていく仕組みを考えているということを、私としては丁寧に説明したつもりでしたが、残念ながら御理解を得るに至らなかったということです。

本日、時間の関係もありますので条文の内容を細かく御説明することはいたしません、CSTIに関係することを、1点補足します。

3ページ目の十一と十二のところ。選考諮問委員会の委員について、前回4月13日に御説明したときの資料では、「科学に関する知見を有する関係機関と協議の上、会長が任命」

と書いておりました。今回、総会で御説明したときはここをもう少し検討して詰めまして、選考諮問委員会の委員の任命は会長が行う訳ですが、その委員会が学術会議との関係で、ある程度独立性を保つという観点から、会長の行う任命が客観的でバランスの取れたものであることを担保するために、C S T Iの有識者議員の方1名と日本学士院の院長に協議した上で任命していただくということを法律に規定する案としてお示しさせていただきました。

この協議の規定は、前提となるケースが少し違うのですが、平成16年改正のときのケースを参考としたものであります。そのときも、説明としては、我が国全体の科学技術を俯瞰する知恵の場にふさわしい優れた識見を有する者が議員となっている総合科学技術会議の有識者議員、それから、学術上功績顕著な科学者が会員となっている日本学士院の院長、そのお二人から意見を聴取することとして、人選の客観性、公平性を確保するという趣旨であると。これは学術会議に与えられている独立性とその協議は相対立するものではないという説明がされておりました。同じように考えてこのような規定を示させていただいたところです。

加えて、十二のところ少し長く書いていますが、ここは16年改正になかったことをあえて新しく入れました。すなわち、会長から協議を受けるお二人は、国の機関に所属してはいますが、政府の意見を代弁する訳ではなくて、自らが有する科学あるいは学術に関する高い識見に照らして意見を述べるものであるという趣旨を法律上明確にしました。プロセスに対する信頼性を確保するために、こうした協議の趣旨、それから学術会議の独立性に留意するというものを条文上配慮事項として規定して明確にしようということを考えて次第です。

このように、政府側としては、選考諮問委員会委員の任命も含めて会員等の選考過程に政府の介入は一切ないということ丁寧の説明したつもりでしたが、総会ではC S T Iが人選に影響を及ぼすことになるおそれもなくはないのではないかとかいった御意見も出るなど、なかなか御理解いただくには至らなかったということです。

戻りまして、総会では、条文の、こうした今考えている内容を御説明した上で、幾つか考えていることを申し上げました。1点目は、主要先進国の中で国の組織なのは日本だけです。経費を全額国費で賄われながら独立して職務を遂行している学術会議が、国民から理解され、信頼されるためには、この程度の透明性を確保していただくということは最低限必要なのではないかと。今までも随時申し上げてきましたが、改めて申し上げました。

それから、学術会議は学術には政治や経済とは異なる固有の論理があるということをおっしゃっています。我々ももちろんこのことを否定することはございませんが、ただ一方で、社会の各層と対話を進めていくということもやはり学術会議の使命ではないかということも総会で

改めて申し上げます。

この点については、学術会議が取りまとめられた「より良い役割発揮に向けて」においても、「科学研究の進歩のためには、その成果を国民に還元するばかりではなく、国民の理解と支持を得て共に推進していく姿勢が不可欠です」、あるいは社会の各層との対話が必要だと述べられています。ですから、学術会議も別にこれを否定している訳ではないと思うのですが、個人的には何となく議論がいま一つかみ合わなかったように感じます。少し残念に思っています。

いずれにしてもこうした透明性の確保ですとか対話といったようなことが十分にできないのであれば、なかなか国の機関の地位にとどまり続けるのは難しいのではないかと考えられる、その場合、それが学術会議の望むことかどうかよく分からないが、今後の選択肢としては、5要件を満たして、学術会議がおっしゃっている主要先進国並みの制度、体制を持った特殊法人のような民間法人であり、それを学術会議の参加を得ていろいろ議論していく、そういったことも選択肢としてあるのではないかとと思われるということも申し上げた次第です。

まとめに入りますが、いずれにしても3月上旬が期限だった閣議決定、法案提出、政府としても延期して説明を重ねてまいりました。17日の総会でも、繰り返しですが、条文の内容をお示しして丁寧に説明したつもりでしたが、残念ながら理解が得られなかったということです。

そこで、政府としては、先ほど座長から御紹介いただきました4月20日ですが、このまま法案を閣議決定した場合、学術会議と政府との決定的な決裂を招くおそれもあると考えて、今国会での法案提出を見送るとともに、今の政府案、それから、この民間法人とする案、具体的には学術会議が主張する5要件を満たし、学術会議がその独立性の参考とする主要先進国並みの制度、体制等を持った特殊法人などの民間法人とする案、この二つをしっかりと俎上に載せて、改めて学術会議と丁寧に議論し、早急に結論を得るということにして発表させていただいた次第です。しっかり取り組んでいきたいと思えます。

以上、最近の動きをこれまで御議論いただいてきたC S T Iの先生方に御報告させていただきました。

議論の場の持ち方とか、それから、いつまでに結論を出すのかといったこと、現時点ではまだお答えできる段階ではございませんが、引き続き御指導よろしくようお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○上山議員 ありがとうございます。

それでは、ここからは率直な意見交換の確保のために、議事は非公開とさせていただきます。

申し訳ございませんが、プレスの皆さんは御退室をお願い申し上げます。

なお、C S T I 有識者議員同士のディスカッションの部分の議事概要の扱いに従い、後日発言者名を伏せたものを公表させていただきたいと存じます。

(プレス 退室)

○ それでは、ここから短い時間ですが意見交換に移りたいと思います。

どなたでも結構ですが、御意見御質問等ございましたらよろしく願いいたします。

○ 御説明ありがとうございました。

前回この場でも申し上げたことですが、これまでの私たちの議論のボトムラインは、政府と学会がコミュニケーションを図りながら未来志向で取り組んでいただきたいということでした。この間のコミュニケーションについて、御説明いただきましたが、双方の意見が一致しないところもあったと思います。今回このような形で一旦見送りということなので、最後に笹川室長がおっしゃった点については、早期に双方が対話するプラットフォームをしっかりと作っていただくことが大事ではないかと思っておりますので、できるだけ早くお願いしたいと思います。同時に、今もし何かプランがございましたら教えていただければと思います。

以上です。

○ 全く今考えているところですが、なるべく早く立ち上げて丁寧にコミュニケーションさせていただきたいと思っています。

○ そうした場をつくるということは本当に喫緊に必要なだと思っておりますが、なかなか作り方がやはり難しいのではないかと思っております。恐らく、まずは信頼性の確保ということでしたから、その場につける段階にどういう形なのかということに注視していくということだと思っております。

お手が挙がりましたので、どうぞよろしく申し上げます。

○ ありがとうございます。

やはり学会と政府とが信頼に基づいてしっかりと対話をしていくということが今後の学会及び日本の学術にとって本当に大切だと思っておりますので、是非そのような方向でしっかりと対話をしていきたいと思っております。

我々、政府の発表の中で学会の5要件をしっかりと考えた上でということをおっしゃっていただいたということは非常に嬉しく思っております、正にそのようなことをベースにして、より良い学会、より良い日本の学術というのはどういうものかというのをしっかりと議論していきたいというふうに思っております。

○ ありがとうございます。

恐らくはもう一度そうしたことの根本的なところに立ち戻った議論が始まるのだというふう
に理解をしております。

ほかの先生方、いかがですか。

○ 今の段階ではこれからそうした場を作っていくということなので、具体的なことしかおっ
しゃれないのだと思いますが、こうした丁寧な議論をどのぐらいの期間を掛けて行っていくの
かを考えた場合に、こうした議論を行っていること自体が、學術の妨げにもなる気もいたしま
すので、長期間を掛けて行うのではなく、ある程度の、半年が難しいにしても1年とかそのぐ
らいでは結論を出していただかないと、こうしたことに何年も掛かっていること自体が異様な
雰囲気になりますので、その辺は是非ある程度のゴールの時期を最初の段階で學術會議側と
握って議論をスタートしていただけたら有り難いと思います。

以上です。

○ いたずらに時間を掛けずにとというのはそのとおりだと思います。是非先生方の御指摘も踏
まえて、學術會議と一緒にやっていきたいと思います。

以上です。

○ ありがとうございます。

ほかの御意見がもしなければ、これは我々とする、今後の進捗、政府と學術會議の対話の
進捗を逐次御報告を頂いて、その場がどういう形で、実りある形で醸成されるかということ
を見守る、当面はそうしたことかなというふうには思います。

それでは、ちょうど時間になりましたので、第12回の日本學術會議の在り方に関する政策
討議はここまでとさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、議事概要に関しましては、非公開に関するCSTI有識者議
員の皆様の御発言について、それぞれ御確認を頂いた上で発言者名を伏した形で約1か月後に
公表とさせていただきます。

それでは、本日は今回の報告と、それについての我々の考えについて御議論させていただきました。
ここで終えたいと思います。信頼をつくる第一歩として有益なものになったらいいな
と思います。

どうもありがとうございました。

午前11時03分 閉会